

生きいき憲法

(題字：日野原重明)

九条の会第6回全国交流討論集会開催

— 九月二五日 明治大学リバティタワー—he

小森陽一事務局長の問題提起



皆さん、第6回九条の会全国交流討論集会に全国各地からお集まり頂いたことに心から感謝を申し上げます。現在、非常に緊迫した事態の中で、私たちは今日の全国交流討論集会を

開催するに至っています。昨年9月19日に強行採決され、3月29日にやはり強行施行された戦争法としての安保法制を第三次安倍政権は実行に移そうとしています。一年以上、私たちが主権者として憲法違反の戦争法の行使は許されない、絶対に使わせないということで緊張関係を作り続けてきました。この後、一体どうなるのかという大きな正念場を迎えている中での討論集会ですので、是非とも成功させて頂きたいと願っています。

今の局面をどう認識して運動を進めていくのか、最初にお話ししたいと思います。2015年安保闘争と私は呼んでいます。それは戦後日本の政治史の中で非常に大きな意味を持つ運動だったと思います。この運動を推進した「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が、55年間に渡って統一されなかった草の根からの市民運動をしつかりと統一しています。「戦争させない1000人委員会」、「解釈で9条壊すな実行委員会」、「憲法共同センター」という様々な政治的な主張その他を行動にする3つの団体が、2014年の年末に1つになって、解釈改憲で集団的自衛権の行使を容認した安倍政権が進める戦争法に対し共同した統一の運動をしていく。国会前で毎週木曜

日、この実行委員会を中心とした運動が繰り広げられ、これが野党の共闘にまで運動を広げていったということになります。

2015年5月3日、初めて統一した憲法集会を横浜の臨海パークで成功させた力が、戦争法を阻止する大きな国民的な市民運動につながっていきました。そして、9月19日に強行採決された時、自然発生的に国会を取り巻いていた多くの人たちから「野党が共闘」という声が上がっていきました。そして、「総がかり行動実行委員会」を中心に学者の会、SEALDs、立憲デモクラシーの会、ママの会といった2015年安保闘争を担った運動体が1つになって同年末に市民連合を結成し、そのことが年が明けた2016年、野党共闘が参院選挙に向けて実現するということになりました。これは日本の戦後の政治史上初めてのことでした。32の1人区ですべて統一候補を実現し、11の1人区で勝利した。とりわけ、沖縄と福島では現役の閣僚を落として野党統一候補が勝利し、東北でも野党統一候補が勝利しました。日本の政治史上、画期的な事態を私たちの運動で作りに出してきた訳です。しかし一方、野党統一候補となった伊波洋一さんが圧倒的な勝利を治めたその翌日から、高江で基地建設強行を再開していったことに安倍政権の本質が表れていることを、私たちはしつかりと見ていく必要があります。日本国憲法前文は、正当に選ばれた国会議員を通じて私たち国民は行動すると明記しています。

今、戦争法の実行を許すか許さないか。南スーダンに自衛隊を派遣し、駆け付け警護など新しい任務の中で、殺し、殺される関係に入ることを許すか許さないか。沖縄の基地建設の強行を



東京の九条の会をつなぐ

九条の会 東京連絡会

許すか許さないか。これが第三次安倍政権との対決の軸になっています。そのことが憲法9条をきちっと活かしていくのか、それとも9条を明文改憲する方向に行くのか。国会において、このことが大きな運動の焦点になっていく訳です。改めて、九条の会の役割が重要な意味を持っています。

九条の会アピールを、井上ひさし・梅原猛・大江健三郎・奥平康弘・小田実・加藤周一・澤地久恵・鶴見俊輔・三木睦子の9氏によって2004年6月10日に発表し、発足してから既に12年以上経ちました。この間、私たちは1人ひとりがあらゆる努力をするというアピールに従って、地域・職場・学園で独自の行動を展開してきました。12年前のアピールが日々実践されていくという運動の在り方を全国の九条の会の努力で作りに出しながら、強行採決され施行された戦争法を第三次安倍政権に使わせない、このギリギリのせめぎあいの中に今、私たちはある。だからこそ、安倍政権が「自らの任期中に」と言っている明文改憲を絶対にさせない、そういう力関係をどのようにして作っていくか。今度、衆院選挙が行われるならば、小選挙区制の選挙区でも野党共闘を進めていくという展望が数日前の野党の会議において確認される。そこを市民運動が後押ししながら支え、この路線を決してズレることなく進んで欲しいという

ことが日本の政治を動かす状況になってきている訳です。こうした中、第6回全国交流討論集会の中で、全国の教訓を互いに出し合い、学び合う形で、分散会を成功させていただきたいと思っています。

九条の会アピールを出してから12年、アピールを発表した呼びかけ人の体制を変えないでやってきました。しかし、新しい総がかりの運動を展開していく上で、九条の会の運動をより強化・発展させていくため、事務局として「九条の会世話人会議」を結成することを決めさせて頂きました。

12名の方が新たに九条の会世話人として、私たちとともに全国で新しい運動を展開するために全力を尽くしていただける決意を、先ほどの第1回会議で表明されました。本当に、九条の会の活動として正念場を迎えています。私たちが全国の草の根でどのような運動をこれから展開すべきか。今日は議論を尽くしていきましょう。



世話人名簿（敬称略・音順）

愛敬 浩二 名古屋大学教授、憲法学



浅倉むつ子 早稲田大学教授、労働法

池内 了 名古屋大学名誉教授、宇宙物理学

池田香代子 ドイツ文学翻訳家

伊藤 千尋 元朝日新聞記者、中南米特派員など

伊藤 真 弁護士、日弁連憲法問題対策本部副部長

内橋 克人 経済評論家



清水 雅彦 日本体育大学教授、憲法学
高遠菜穂子 ボランティア活動家



高良 鉄美 琉球大学教授、憲法学
田中 優子 法政大学総長、江戸文化研究家



山内 敏弘 一橋大学名誉教授、憲法学

再び戦争する国にしない強い意思示そう

作家 澤地 久枝



今、九条の会の事務局は、私が非常に高齢（86歳）で危ないと思っ

たところから声が掛ければちよこちよこで行って

治に反対であり、憲法はもちろん守って

いろいろな形で広がっていることを私は大事にしたい

世話人 あいさつ

世話人あいさつ・メッセージ

戦争のための研究許さない

名古屋大学名誉教授 池内 了



九条の会だけではなく、いろいろな平和問題や核廃絶問題で自然科学者の参加が非常に少ないです。特に、代

が、研究者を、研究費で干上がらせて、軍事に協力する体制が生まれつつあるからです。

ところが安倍政権になって、「軍学共同」と私たちは呼んでいます。が、「軍」＝防衛省が、「学」＝大学および研究機関の研究者を、軍事研究に動員する、下請けにする形が進みつつあります。このままずっと進んでいきますと、戦前の国家あるいは軍に奉仕する学術になってしまう。それは、まさに九条の世界から、どんどん学術の世界が離れていくことになります。それどころか、大っぴらに協力する態勢がつけられていく。このことを私は非常に悲しく、怒りを持って思っております。そのために、軍学共同反対の会を9月30日に立ち上げます。今までやってきた運動の一つの重要な結節点として、連絡会を立ち上げ、より広い運動をしていきたい。当然、これは、九条が核になった運動である、ということ。そのように科学者の中にも、それなりに、軍事には手を出したくないという人たちもいます。その人たちを増やしていきたい。

ちなみに、防衛省が去年から研究費を出すようになりました。去年は3億円。ことしは6億円という予算で、去年はなんと109件も応募がありました。ところが、ことしは44件に激減しました。これは、私たちの運動が、それなりに研究者の中に浸透したのかとは思っておりますが、やはり、市民の方々の反対―大学の先生って、こんな戦争協力するのというこの一言が、非常に強く抑制する力になっていきます。ぜひとも、この運動も含めて、九条の会の活動を大きくしていきたいと思っております。

世話人あいさつ

辺野古埋め立てで行政に屈した高裁

ドイツ文学翻訳家 池田香代子



皆さん、今日は。12人の世話人会だそうです。12人のもって聞いたら、怒れる男たちじゃないんだけど、怒れる個人たちです。怒ってます。みんな怒ってます。皆さんも怒ってると思います。安倍的政治に怒ってます。それが、立憲主義を損ない、憲法に手を出そうとしている、それに怒っています。今、正念場です。頑張りましょう。

私、今、一番頭を占領してるのは沖縄のことです。この間、辺野古の埋立てを取消したことの取消しの高等裁判所で判決が出ましたね。あのことで、とても怒っています。判決要旨、読みました。本当にびっくりしたのは、司法権が行政権に屈して、言うなりになってるということです。この春、ドイツ・フランクフルトの聖パウロ教会へ行っただけです。そこは、48年革命ってあったでしょ。憲法制定のフランクフルト国民会議が開かれたところで、このフランクフルト憲法は、プロイセンの王様が、こんな市民がつくったものに乗れるかってけっちゃったので、幻に消えたんですけれども、そこに行政権と司法権を分離するっていう1条が

あるんですね。これが、近代の出発点なんです。なのに今回の判決を見ても、日本の今の司法って、行政権に屈しちゃってるんじゃないでしょうか。

今まで、私たちの側が、これ憲法違反ですって言って、原告になって裁判所に行っても、外交のこととか安全保障のこととか、そういう高度に政治的なことっていうのには司法は口を挟みませんという、統治行為論っていうんですか、それでもって憲法判断とかしなかったじゃないですか。なのに今回は、堂々と言ってるんですよ。国防・外交に関する事項は本来、地方公共団体が所管する事項ではないっていうふうには、沖縄は口出すなって、司法が口出してるわけ。国の代弁してるわけ。滅茶苦茶です。

この間、伊波さんと糸数さんが外国特派員協会で講演なさったときに、沖縄独立も含めて考えているっておっしゃいました。本当にそうです。けれども、これからはもう、沖縄を取るか、日米安全保障を取るか、どっちかだと思えます。だから、私たちが憲法を変えさせないという、この正念場にあるときに、沖縄のことを同時に考えていかなければ、平和で日本いいよねなんて、私たちが思ってます。そういう悪口の種をまくことになります。だから、沖縄と連帯して、頑張ってください。

人びとの行動が社会を変える

元朝日新聞記者

伊藤 千尋



皆さん、お早うござ

います。澤地さんのポーランドの話、伺って思

います。澤地さんのポーランドの話、伺って思

に見える。ここから社会は変わっていったんです。

定程度の人が、同じような目立つ行動を一緒にやると、みんなが同じようなことを主張しているように

同じことを、今から15年前のアメリカで経験しました。2001年9月1日付で、僕はアメリカの特派員になったんです。その10日後に9・11のテロが起きました。テロ直後のアメリカ。大きく変わりました。愛国社会に変わったのです。街のどこ見ても星条旗、国旗だらけです。あらゆる家の窓、屋根に星条旗が翻る。街を走る車はみんな星条旗を付けている、ように見えた。新聞もテレビもそう言うてました。星条旗を付けてる車は、走っている車の11%から13%の間だった。1割ちよつとが同じような行動やっていると、みんながやっていると見えるんです。僕、これを15%理論といいます。15%の人が一齐に同じような目立つことをやれば、社会は変わります。みんながやっていると見えるんです。選挙で過半数取る必要はない。15%でいい。と思うと、ちよつと気楽になる。ここがみそだと思うんですね。

僕、これまで世界の78の国取材してきました。その中で思ったのは、世界の改革を目指す人は、これがやれた、あれがやれたと誇りに思つて、そこからまたやっていくんです。この悲観系と楽天系の大きな違い。これが、世の中を変えてく節目、

変わり目だと思えます。

日本に目があるのか。ありますよ。今から20年前、アフリカ沖のスペインのカナリア諸島で、日本国憲法9条の碑がスペインの人々の手で建てられました。その島に行つてみて、感動しました。日本人が建てたんじゃない。スペインの人々が、自分たちの意思でもつて、自分たちで金を出して建ててる訳です。それが1996年1月26日だった。その日、その広場に1000人の市民が集まって除幕式をやつて、するすると幕が開いたら記念碑が出てきました。この島は、沖縄と緯度が同じです。記念碑は白いタイルに青い文字でもつて、日本国憲法9条が、スペイン語で書いてあります。その後どうしたか。そこに集まった全員で、歌を歌いました。ベートーベンの第九、歓喜の歌です。苦しみを突き抜けた後、歓喜がやってくる。それをみんなで歌った。

去年3月、トルコに日本国憲法9条の記念碑ができました。今年8月、日本全国で12番目の9条の記念碑が、静岡の藤枝にできました。一步一步、人々は確実に自分たちの主張を、物として作り上げてきているんです。憲法9条にノーベル平和賞を、という運動が日本でも起きました。3年前に起きた時は、たった一人の主婦が何か言ってるなみたいな雰囲気だった。でもそれがどんどん広がって、運動になってきた。去年の1月、中米のコスタリカに行きました。たけど、コスタリカの国会は満場一致で、この平和憲法を60年以上保っている日本国民と、コスタリカ国民で共同でノーベル平和賞を授与させようという

決議を上げました。それをノルウェーに送って、ノーベル委員会は受け付けました。

世の中は、変わっていつてます。今、アメリカで大統領選挙が起きてますけども、サンダースは社会主義者と言ってる人です、自分で。そういう人が、ヒラリーと競るように、あれだけの力を得た。アメリカは変わっていつてます。なぜ変わってきたか。ソ連が崩壊して25年です。今のアメリカの30歳以下の若者は、ソ連とか知らない。社会

主義アレルギーがないんです。だったら、みんなで社会を新しく作り上げよう、いいことじゃないか、という発想です。日本の若者だつて同じです。我々はSEALDsに負けてはいられません。今、九条の会も、ここに居る人たち、みんな元氣ですよ。日本国民、しゅんとしてると言いたくなるんですけど、ここ見ると、全然しゅんとしてないと思う。この元氣でもつて、私たちのこの社会を変えていこうじゃないですか。

世話人あいさつ

憲法の価値を実現するために

弁護士・日弁連憲法問題対策本部副本部長

伊藤 真



皆さん、今日は。小森さんから突然お声をいただきましたまして、メンバーに加えて頂くことになりました。本

当に有難うございます。私も憲法というものを40年位前に学びました。その時に日本の憲法、特に13条9条、すごいと思いました。本当に知らなかったんです。憲法の言葉の中にある一つひとつの想いというものは、人類の先人、この国の大先輩の皆さん達が、その言葉の中身を作ってきて下さったんだな、そんなふうに思うようになりました。憲法9条、大切にしたい。本当に思います。私は9条の中の想いや考

え方、それをもっと形にしたいなと思つて、出来ることをこれからもやっていきたいと思っています。

憲法ができて70年。この憲法ができるときの最初の議会の中で、女性も参政権を持つて、民主的な選挙で集まった皆さんが議会でこの憲法が確定されました。ですが、残念ながら、沖縄から代表の方はいらっしやいませでした。この憲法をつくるときに、沖縄の皆さんが参加できなかった。だからこそ、この憲法の下でというので本土復帰、皆さん頑張つて下さいました。沖縄の皆さんが参加できなかったこの憲法。でも今、沖縄の皆さんたちのあの戦いの中から、本当にこの憲法の意味や価値を改めて知らされる。それを形にしなければいけない、学ばせて頂いています。

私、法律家の端くれな者ですから、憲法の価値

を実現する、そのためには市民運動、そして政治・選挙を通じて、例えば戦争法を廃止していく。TPPもそう、原発問題もそう、選挙・民主主義のルートで変えていくのが1つの方法です。もう1つは、司法のルートで裁判を通じて何か変えていくことはできないだろうか。その道を探ろうと思います。今、戦争法の違憲訴訟などもさせて頂いています。今の日本の裁判所は、この前の高裁の沖縄の判決もそうですが、裁判所、何やってるんだ、そんな皆さんからの声を頂きます。私達が戦争法違憲訴訟を立ち上げようとすると、多くの皆さん達から、いや、そんな裁判やったって勝てる訳ないだろう、合憲判決なんか出ちゃったらどうするんだ、そんなのやめとけ、と。そんなご批判やご意見を随分頂きました。でも私は法律を学んだ者として、そして実務家として、矢張りやらなくちゃいけないんじゃないか、と思うんです。そして、裁判所というのは変わるんです。とんでもない判決を出す裁判官もいるかもしれない。でも、原発を差し止めるんだ、そういう判決を書く裁判官だつていらつしやる訳です。裁判所、司法も結局は市民の支えなんです。選挙、政治もそうですよね。政治も市民が支えて、こういう声をあげていくか。司法も多くの市民が何を訴えかけていくのか。裁判所、裁判官1人ひとりに向かって私たちが声をあげるとのこと。とても大切なことです。九条の会アピールの最初に、今、大変な大きな試験に曝されています、という言葉から始まって

いるのを見ました。ですが、この試練はズーっと続くんです。憲法を変えたり、改悪したり、そういう皆さんたちが居る限りは、この試練はズーっと続くんだろうと思います。私は戦争を知らない世代です。戦争を知らない世代が、九条の会の世話人として微力ながら役割を果たさせて頂くようになります。そのときに、声をあげない、何もし

世話人 あいさつ

自衛隊・安保に憲法論で対応

日本体育大学教授

清水 雅彦



皆さん、今日は。爽やかな伊藤さんの後に話すのは非常に話しづらいところがありますが、運動面では「戦争をさせな

ないというのは、不作為の戦争責任があるのではないか、そんな思いに駆られます。声をあげ、合同し、1人ひとりが今できることをする。それは、次の世代に対して不作為の戦争責任を負わないようにする為に、私たち1人ひとりに与えられた課題なのかな、と思っています。後で後悔しないように一生懸命頑張りたいと思います。

受けた以上、少しでもお役に立てるように活動を続けていきたいと思っています。

い1000人委員会」の事務局長代行としての活動総がかり大行動、参議院選挙、都知事選挙に関わってきました。九条の会関係では、前任校の札幌学院大学に赴任したんですが、赴任した年に大学の九条の会を作りまして、地域の九条の会の人たちと一緒にいろんな集会や『日本の青空』の上映活動等をやってきました。そういう形で九条の会にも関わってき

たんですが、今回世話人になって欲しいとの連絡を受けて、あまり考えずに引き受けてしまったのですが、来てみると有名な方々が揃っていて、私でいいのかとちょっと不安にはなってきましたけど、引き

少し安心できないのは、私も地域の九条の会に呼ばれて講演しますと、講師の私が一番若いっていうことがあるんです。これはちょっとまずいんじゃないか。毎年人間は年を取るわけですから、活動を続けていくうちにこの組織は大丈夫だろうかと心配してきます。いろんな世代の人、頑張らなければいけない訳ですが、組織を維持・発展させていくためには、どんどん世代交代しなければいけないと思います。世代交代を続けて活動を維持して頂ければと思っています。

九条の会で活動されている方々に課題といいますが、今後検討して頂きたいのは、私も1000人委員会に関わる中で、1000人委員会は旧総評社会党系の平和フォーラムが中心になって作った組織ですが、9条論、あるいは平和主義については必ずしも一致していません。でも、今回の戦

争法反対運動はいろんな人々と一緒にやらなければいけない、そういう観点で平和フォーラムの人たちとも一緒にやってきました。

この間の戦争法反対運動の取り組みの中で、いわゆる新9条論などを見てみると、非常に危ういし、こういう戦争法反対運動あるいは平和運動が、全体的に右寄りにシフトしていくんじゃないかという危機感を感じております。私自身は憲法研究者として素直に憲法を解釈しますから、自衛隊安保は憲法違反と考えます。もちろん、自衛隊安保を合憲という人とも一緒に運動はしなければいけないと思います。が、自衛隊安保それぞれの立場がある中で、9条の観点から自衛隊安保、問題がないっていう立場の人たちも理論構築をし、そういう考え方の人増やしていかなければいけないと私は思っています。

そういう意味で、10月中旬、渡辺治さんや小沢隆一さんなどと一緒に「福祉国家構想研究会」の本を出すんですが（大月書店）、この中で渡辺治さんが、自衛隊安保をなくしていく平和構想について全面展開されています。

個人的には、九条の会がなくなつていいような社会を早く実現しなければいけないと思っています。そういう意味で、安倍政権は手強いので、9条を守る、あるいは9条理念を実現するという戦いは当分続くと思います。この間の総がかり運動、野党共闘、この流れも一方で維持し発展させ、政権交代を実現し、憲法9条の理念が花開く、九条の会が存在しなくてもいいような社会を、ぜひ一緒に作っていきましょう。

抑止力論の悪循環に立ち向かう

一橋大学名誉教授 山内 敏弘



皆さん、今日は。今、

清水さんが、九条の会がなくてもいいような社会ができればいいと言われました。そのと

おりだと思うんです。その代わり、9条は永遠に不滅である、そういう社会をぜひ作っていききたい、と思います。そして、九条の会がノーベル平和賞を貰うかとなると、若干問題が。ノーベル平和賞というのは、これまで人に対して与えられてきたものですから、9条そのものにノーベル平和賞を貰えるかどうかについては私は若干気になるんですが、9条を支える、活かそうとしている九条の会に、ぜひノーベル平和賞がもらえるように頑張っていきたいと、私は考えています。実はそのことは前から事務局には言ってるんですが、それが運動としてどこまで広がるかということもあって、九条の会の大きなスローガンには今のところ必ずしもなっていないようですが、私は個人的にはそのような形で九条の会が世界的に広まるというのを祈念しております。

戦争法が南スーダンで駆けつけ警護という格好で実施され、自衛官が現地の住民を殺し、あるい

は自衛官自身が殺されるかもしれないという大変緊迫した事態を迎えております。

ここにおられる全ての人たちが憲法違反だと言ってきて、憲法研究者の9割が違憲と言ってきて、全国52の弁護士会のすべてが違憲といってきた。そういう違憲な法律が今日、南スーダンで実施されようとしています。大変由々しき事態です。安倍首相はこれによって抑止力が高まることを言ってきましたが、現実には抑止力が高まることなく、益々東アジアにおける緊張状態は高まっておりますし、国際社会におけるテロはなくなっていない現状だろうと思います。国際政治学的には、安全保障のジレンマに陥っているのが現在の東アジアないしは国際社会の動向だろうと思います。

2年前、九条の会が10周年の記念講演会を開きました。韓国のキム・ヨンホ先生が東アジア市民平和憲章を作ろうという講演をされましたが、その中で、東アジアの状況を「敵対的相互依存の悪循環メカニズム」という言葉で指摘されました。その中身は、安倍政権としては習近平という敵が必要であった、習近平政権としては安倍政権という敵が必要であった。外部の敵との敵対関係を利用して、国内のナショナリズムを高め保守化を強め、その結果として国家を帝国化し、市民を国家に従属する臣民とさせるというものです。今日では、こ

れに北朝鮮の金正恩政権が加わるということです。今の時代というのは、まさにこういう事態ではなからうか。「敵対的相互依存の悪循環メカニズム」を、私たちの手で断ち切らなければならない。断ち切るための指針になるのが9条だと思います。

キム先生は、9条は東アジアの共有財産であると言われました。全くそのとおりだと思います。北朝鮮の核開発に対抗するためには別の核抑止力論をもって対抗するのではなくて、東アジアの非核対構想や核兵器禁止条約の締結をもって対抗する。中国の海洋進出に対抗するには、東アジアや南アジアを平和の不戦の海とするという構想をもって私たちは対抗していかなければならないと思います。

ところが、安倍政権はこのような外交政策をとることをしないで、戦争法を実際に移すとともに、それに留まることなく9条改悪を本丸とする憲法改悪論を現実に進めようとしています。この秋から憲法審査会では改憲論が正面から議論されることになると思います。地方自治の充実とか、教育の無償化とか、憲法裁判所の設置とか、お試し改憲として、9条改憲の誘い水として、これから出てくるだろうと思います。こういった議論はためにする議論であって、今の憲法を改定することなくしても、これらの問題は有効に対処することができるとしています。緊急事態条項の導入論も、出てくるだろうと思います。これは日本国憲法の立憲主義と平和主義、民主主義を根底から切り崩す、そういった意味合いを持った議論だと思います。ワイマール憲法体制を崩壊させ

る契機となった大統領の緊急命令権にも比すべき中身を持ったのが、自民党の緊急事態条項の導入論です。そういった議論に、私たちは与するわけには全くないかと考えております。

そして、何よりも本丸ともいべき9条改憲論ですが、地球のどこにでも出かけて行つて、無制限に戦争ができる権能を国防軍に付与するのが自民党の9条改憲論です。その上で、世界の憲法論でも、その精神性と普遍性を誇ることができる平和的生存権の規定を抹殺して、国民に国防の責務というものを課そうとしているのが、自民党の9条改憲論です。そのような9条改憲論を私たちは断固阻止していかねければなりません。九条の会は、全国各地の九条の会と一体になって9条改憲阻止のために重要な役割を果たしてきました。これから益々、その役割は重要になっていくだろうと思います。私も結構な年になっておりますけれども、微力ながら私なりにできることを尽くしていきたいと思っています。

世話人メッセージ

早稲田大学教授 浅倉むつ子



このたび「九条の会世話人」（仮称）をお引き受け致しました。

戦争の放棄と交戦権の否認をうたう憲法九

条は、今こそ世界中に広めるべき宝物だと思っています。皆様とともに人権と平和を守る活動に微力なが

ら参加できることを大変嬉しく思っています。どうぞよろしくお願い致します。

世話人メッセージ

琉球大学法科大学院教授 高良鉄美



今回世話人として、沖縄から加えてもらいました、琉球大学の高良鉄美です。本日、ぜひ交流集会に参加して、皆様と直接お話をしたかったのですが、沖縄で所用があり、出席がかなわず、文書でのご挨拶にて失礼します。

沖縄の現状、とくに辺野古では現在は裁判中の合意による工事一時中止をしていますが、陸上部は一部工事が行われております。また高江では連日、市民による非暴力の抗議を国家権力により強圧的に抑え、暴力的に引き抜き連行するという非常に厳しい状態が続いています。根本的には平和憲法・九条の理念が日米安保と直接対峙している状態です。座りこみ、必死に抵抗を示している市民の後ろには、九条の理念がしっかりと見え、それを力で変えてしまおうとする、まさに、九条改憲を推し進める国家権力の姿がかぶって見える状態です。

22日にはまた、沖縄本島北部の海域でハリヤー戦闘機が墜落しました。復帰前と変わらぬ状態なのです。1964年東京オリンピックの時、まだ憲法の適用がなかった沖縄で、小学生の私は初め

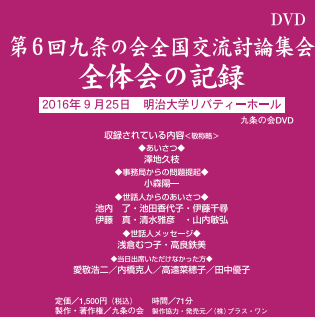
て憲法九条を知りました。九条は沖縄を救う！と思うたからこそ復帰があり、平和憲法への復帰運動も気迫のこもったものだのだと思います。そして、ぜひ九条の下に入んなさいよと手を差し伸べたのが、日本本土のみなさんでした。真の意味の九条理念実現と真の意味の沖縄復帰とは間違いなく同心円にあります。今後も皆様と手を携えて頑張りたいと思います。

マジユン チバラナーヤー ミルクユ マディン（平和な世の中実現まで、いっしょにがんばりましょう）

九条の会第6回全国交流討論集会の記録 DVD

9月25日、明治大学にて開催された全国討論集会を収録。
新たに九条の会の世話人となられた方を、ご紹介。

1枚 1500円 + 別途送料 160円 で **合計 1660円**です。



お申し込みは、九条の会事務局へ
枚数、送付先、連絡先をお知らせください。

電話：03-3221-5075
FAX：03-3221-5076

これから地域に根ざした活動を

貝取9条の会 事務局 原口 巧

東京の西郊、多摩ニュータウンの一角にある多摩市の貝取地域（約3800世帯）で活動しています。2008年3月9日に結成して今年で9年目をむかえました。一貫して心がけてきたことは「地域に根ざした活動を」ということでした。

毎月のハンドマイク宣伝・世話人会・ミニ通信の発行を活動の中心に据え、地域でのいくつかのイベントも開催しています。ハンドマイク宣伝では、目を引くようにと、会独自の幟をつくり、お揃いのスタップジャンパーに身を包んで団地の中を練り歩きます。

いちばんエネルギーを費やすのは、地域のコミュニケーションセンターのギャラリーを利用する「平和展」です。これは数年前から多摩市教育委員会の後援も受けています。展示期間は2週間あるので比較的多くの方たちに見ていただいていると思います。その時々訴えたいことをパネルにビジュアルにわかりやすく仕上げていくのは骨の折れる仕事ですが、「70年平和の歩み、緊急事態条項、各界の声、など資料として手元に欲しい。わかりやすくまとまっていきたいものですね。」

このような感想をいただくことが本間にうれしくなります。

この「コミセン」では秋に「こぶし館まつり」という催しがあり、ここに「貝取9条の会



として模擬店を出店しています。品目はフランクフルトだけなのですが値段を安く抑えているので子どもたちに大人気です。

「平和展」も「模擬店」も「コミセン」の運営スタッフの皆さんのご理解があつてこそこのことで、地域の皆さんに支えて頂いての活動になっています。

また、昨年から加わった企画が、「多摩市ロードレース大会」の応援です。「走れ！平和な日本 守ろう！憲法9条」のパネルを持って声援を送るのですが、数えきれないほどたくさんの人たちがハイタッチで



返してくれて、私たちが逆に元気をもらいう楽しいひとときになっています。

今年の8周年の「つどい」では、高校生・中学生にゲストとして発言してもらい、メインの講演を弁護士になって3年めという、白神優理子弁護士（明日の自由を守る若手弁護士（会））にお願いしましたが、「本当に涙が出るくらい感動しました。私もリレーランナーにならなくては若い人達に申し訳ないな」と思いました。がんばります。」このような熱い感想が寄せられました。

これからも、あまり肩に力を入れないで、できるだけのことを続けていきたいと思っています。



横田基地もいらない！沖縄とともに声をあげよう！

10・8市民交流集会 開催

あきる野9条の会事務局長 前田 眞敬

オスプレイ横田配備反対、「横田基地もいらない！沖縄とともに声をあげよう！市民交流集会」が10月8日に福生市の福生市民会館で開催され、午前の部に460人、午後の部に780人が参加しました。

午前の部の集会では大阪・毎日放送が沖縄の琉球新報に密着取材した「映像15分なぜペンをとるか」の上映が続いて、琉球新報東京支社の報道部長新垣毅さんが「沖縄は今何を発信しているか」と題して講演しました。「県民のための報道をす

るのがメディアの役割」と米軍と日本政府を相手に切り込んでいく記者さんたちの姿や沖縄の実態と

含めた県民のたたかいが展開していった様子が伝わってきました。午前の部では「横田基地巡りツアー」も実施され、参加者は「雨が降っていたが、基地の広さが実感できた」などと語っていました。

午後の部は「エイサー」の熱演に続いて、高橋美枝子実行委員会代表が「オスプレイ配備の準備を進めているのは許せない。配備反対の声を広げよう」とあいさつしました。九条の会あきしまの小柴康夫さんが「危険度を増す横田基地の現状」と題して講



点となる」と約1時間にわたって語りました。

横田基地周辺の市民がスピーチ。中学生は平和への思いを訴え、子育て世代のママさんは子どもとの戦争や基地についての語らいを報告、あきる野市の女性は市内上空がC130米軍輸送機の低空飛行訓練場化している実態を告発、滑走路のコース上に住む主婦は頭上に襲いかかるように飛んでくる米軍機に孫がおびえていると発言、教育の現場からは武蔵村山市第五中学校で行われていた「ミニ・ブートキャンプ（新兵訓練）」を止めさせた運動が報告されました。

基調報告に立った笹田一忠事務局長が基調報告し「展望はある、あきらめない、ねばり強く食らいついでいこう」と結びました。集会は「C



演し、オスプレイが構造上の欠陥を持ち、墜落事故を繰り返してきたことを詳しく報告「横田に配備されるのは、敵地に切り込んで人物の追跡や拉致、殺害を行う特殊作戦部隊のCV22という機種だ。横田基地が米軍のアジ

アでの特殊部隊の拠

V22配備撤回を求める決議」を採択し、横田基地の第五ゲートから第2ゲートを通って福生駅までデモ行進をしました。九条の会東京連絡会からは島田事務局長らも参加して、「生きいき憲法」の幟を基地の街になびかせました。

目黒「大岡山・憲法を考える会」から報告

大岡山・憲法を考える会事務局員 野村篤司

追伸

なお、「オスプレイを配備させない大集会」が昨年の5千人規模を上回る集会として11月23日午後1時30分から福生市多摩川中央公園で行われます。みなさま、ぜひご参加ください。

「九条の会」アピールにこたえて、2004年

10月に発足してから、12年たちました。きのう（9月30日）の「第52回目のつどい」には26人参加しました。1月おきという考えどおりにはいきませんでした。1月おきにかく例会を続けています。世話人会を1月おきぐらいに必ずやっていることが、活動を継続する保障になっています。去年の夏から秋にかけては、はじめて駅頭での宣伝・署名に4回ほど取り組み、また、署名をお願いするビラと署名用紙を地域の全世帯に配布しました。

ことし2月の「第50回目のつどい」では、小森陽一さんに「九条の会のあゆみとこれからの日本」というタイトルで講演をしていただき、127人参加しました。「九条の会」発足の裏話、「戦争法」反対の運動の新しい特徴、2千万署名の意義、参議院選挙への期待などを語る、ユーモアあふれるお話でした。講演の全文をパンフレットにしました。残部がありますので、ご希望の方に実費100円（プラス郵送料92円）でお送りします。会の事務局「〒152-0001 目黒区南3-11-5 野村篤司」にお申し込みください。4月の「第51回目のつどい」では、世話人会作

見ながら、「明文改憲」のねらいについて話し合い、それを許さない思いを新たにしました。

きのうの「第52回目のつどい」では、南スーダンの現状と自衛隊の「新任務」について、新聞切り抜きの資料いろいろ、今井高樹さんの「スーダン日記」（『日本国際ボランティア・センター』今井さんのホームページ）、伊勢崎賢治さんの講演記録（『平和新聞』9月15日号）、布施佑仁さんの論文（『世界』4月号）などの資料をもとに話し合い、「殺し、殺される」南スーダン派兵に反対する意志を固めあいました。



九条の会東京連絡会 移転のお知らせ

10月5日より下記のとおり移転いたしましたので、ご了承ください。
今後ともよろしくお願いいたします。

〒113-0034 文京区湯島1-12-5 小安ビル6F
TEL. 03 (5812) 4495 FAX. 03 (5812) 4496
http://www.9jo-tokyo.jp
Email: mail9jotokyo@iris.ocn.ne.jp



12月に発行される「生きいき憲法」の原稿を、事務局にお送りください。字数は、1000字をめどに（写真も添付してください）、お願いいたします。

また、1月・2月の行事日程がありましたら、ご紹介いたしますので、原稿をお送りください。締め切りは、12月10日といたします。

事務局からのお願い

紙芝居「戦争する国」にさせてたまるか！ (2016年 セリフ改訂版)

A3判・20頁 箱（舞台）付き、
頒価¥3,500 税込み（送料¥1,000 込み）

● 企画・制作・九条の会東京連絡会
→ご注文・お問い合わせは、九条の会東京連絡会へ



ナレーション制作：仲築間 卓蔵
イラスト制作：佐々木こずえ
発売元：九条の会東京連絡会

九条の会東京 学習会 のお知らせ

講演テーマ

安倍政権の「壊憲」に対抗するわれわれの課題

講師 伊藤 真 さん（伊藤塾塾長・弁護士・九条の会世話人）

講演後質疑・討論

日時：11月28日（月）午後6時30分開会

会場：豊島区立生活産業プラザ8階多目的ホール

参加費：800円

主催：九条の会東京連絡会

11月以降の主な日程

◆11月3日（水・祝）秋の憲法集会

14時～ 韓国YMCA青少年センター
講演 栗田禎子（千葉大教授）
石川健治（東大教授）

◆5日（土）ストップ教育介入・憲法改悪
11・5大集会

13時～ 日比谷野音

◆19日（土）総がかり行動実行委員会 19日行動
14時～15時30分 国会議員会館前

◆23日（水・祝）オスプレイを横田基地に
配備させない11・23大集会

13時30分～16時30分 福生市・多摩川中
央公園

◆12月10日（土）沖縄連帯集会

日比谷公園 詳細は未定

◆11日（日）東京自治研集会

記念講演「安倍改憲政権の新段階と対抗
する運動の展望」

講演 渡辺 治（一橋大学名誉教授）
9時30分～ 明治大学リパティタワー

◆19日（月）総がかり行動実行委員会 19日行動